

2021年3月11日

各 位

会 社 名 株式会社 Fast Fitness Japan
代 表 者 名 代表取締役社長 土屋 敦之
(コード番号：7092 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取締役副社長 山 口 博 久
管理本部長
(TEL. 03-6279-0861)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2021年3月11日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関して決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1)分割の方法

2021年3月31日(水)を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき、1.3株の割合をもって分割いたします。

(2)分割により増加する株式数

2021年3月31日(水)最終の発行済株式総数に0.3を乗じた株式数といたします。

① 株式分割前の当社発行済株式総数	11,986,500 株
② 今回の分割により増加する株式数	3,595,950 株
③ 株式分割後の当社発行済株式総数	15,582,450 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	26,000,000 株

(注) 上記株式数につきましては、2021年3月11日現在の発行済株式総数に基づき記載しているものであり、株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使により増加する可能性があります。

(3) 日程

①基準日公告日	2021年3月17日(水) (予定)
②基準日	2021年3月31日(水)
③効力発生日	2021年4月1日(木)

(4) その他

- ①今回の株式分割に際して、当社の資本金の増加はありません。
- ②分割の結果生ずる1株未満の端数株式は、これを一括売却し、その処分代金を端数の生じた株主に対し、その端数に応じて分配いたします。2021年6月に実施予定の期末配当金支払の際に合算してのお支払を予定しております。
- ③当社では、単元未満株式の買取請求(単元未満株式を当社へ売却)のお手続きができます。お取引の証券会社にて承りますので、ご確認ください。
- ④今回の株式分割に伴い、2021年4月1日(木)の効力発生日と同時に新株予約権の目的となる1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第5回新株予約権	88円	68円

3. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の目的

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により2021年4月1日付をもって当社定款の一部変更を行います。

(2) 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

なお、現行定款中変更のない条文の記載は省略しております。

(下線部は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>20,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>26,000,000株</u> とする。

(3) 変更の日程

定款変更の効力発生日 2021年4月1日(木)

以上